

外来感染対策について

《外来感染対策向上加算に係る掲示》

当院は、院内感染防止対策として以下の対策に取り組んでいます。

- 院内感染対策に係る体制
院内感染管理者である副院長を中心に、診療所全体で感染防止対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策の業務内容
標準的感染予防策を踏まえた、院内マニュアルを作成し、職員全員でそれに基づいた院内感染対策を推進しています。
- 職員教育
年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- 感染対策連携
当院は、地域の「船橋市立医療センター病院」との感染対策連携を取っています。
- 指定医療機関の公表
当院は、第2種協定指定医療機関であり、受診歴の有無に関わらず発熱その他感染症を疑う症状を呈する患者の受け入れを行う旨を公表しています。受入れにあたり、発熱患者の動線を分ける等を含め、感染対策を講じています。
- 抗菌薬の適正使用
当院では、適切な抗菌薬を選択し、適切な量・期間の投与をすることで、薬剤耐性菌の発生を予防する等、抗菌薬の適正使用を実施しています。また、地域の抗菌薬使用適正化も考慮し、抗菌薬使用状況サーベイランスに参加しています。